

平成24年3月8日(木)
 愛知県建設部建築担当局公営住宅課
 計画・指導グループ 杉浦、大西
 ダイアルイン 052-954-6573
 愛知県建設部建築担当局住宅計画課
 防災まちづくりグループ 三宅、久野
 ダイアルイン 052-954-6549

災害時における応急仮設住宅・建築復旧相談に関する協定の締結について

～建築関係団体との災害時の支援協定締結式を行います。～

大規模災害時における住宅・建築物の応急対策及び復旧・復興対策のために建築関係団体と協定を締結します。

応急仮設住宅の建設に関する協定について、従来から締結している(社)プレハブ建築協会に加え、新たに2団体と締結します。また、被災住宅・建築物に対する復旧相談業務については、本県として初めて協定を締結するものです。



1. 「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」

災害救助法が適用された地域において、被災により住家を失う等された方々のために応急仮設住宅の建設を行う必要がある場合、県が建築関係団体の協力を得て迅速な供給を行うものです。

締結団体名・代表者	所在地・構成員(会員数)	支援の内容
社団法人 日本ツバイフォー建築協会 東海支部 支部長 <small>はっとり ありあけ</small> 服部 有明	・名古屋市中区栄四丁目12番1号 ・大手、中小のツバイフォー住宅建設事業者 (全国789者、東海支部77者)	ツーバイフォー工法(木質枠組み壁工法)による仮設木造住宅の建設
一般社団法人 全国木造建設事業協会 理事長 <small>あおき ひろゆき</small> 青木 宏之	・東京都中央区日本橋箱崎町12番4号 ・大工・工務店を中心とする木造住宅の事業者(全国2千者、県内246者)	在来軸組工法による仮設木造住宅の建設

2. 「災害時における被災住宅・建築物復旧相談業務に関する協定」

被災した住宅・建築物の所有者に対して、適切かつ効果的な再建を支援し、その後の円滑な復興を促進するために、補修・復旧方法等について技術的な助言を行うものです。

締結団体名・代表者	所在地・構成員(会員数)	支援の内容
社団法人 愛知県建築士事務所協会 会長 <small>あさおか いちろう</small> 朝岡 市郎	・名古屋市中区栄四丁目3番26号 ・県内で建築士事務所登録をしている設計事務所(県内591者)	被災した住宅・建築物に対する補修・復旧工法、費用や助成制度等に関する相談

3. 協定適用日

平成24年3月16日（金）

4. 協定締結式について

各団体の代表者と愛知県知事により、協定書にサインを行い交換します。

(1) 日 時 平成24年3月16日(金)午後2時から

(2) 場 所 愛知県公館

(3) 出席予定者

ア. 愛知県知事 大村 秀章

イ. 社団法人日本ツーバイフォー建築協会東海支部

支部長 服部 有明

ウ. 一般社団法人全国木造建設事業協会

理事長 青木 宏之

エ. 社団法人愛知県建築士事務所協会

会 長 朝岡 市郎

【参考：応急仮設住宅建設に関する現在までの協定締結団体】

協定締結日	団 体 名	構 成 員
昭和55年3月21日	社団法人 プレハブ建築協会	規格建築部会 14者 住宅部会 20者

※ 阪神淡路大震災(平成7年)では約3万4千戸、東日本大震災(平成23年)では約4万3千戸超の建設実績がある。